

別紙補足資料

(1)子育て支援員に対する放課後児童支援員認定資格研修の必要経験年数の短期化

現に放課後児童クラブで補助員として働いている子育て支援員及び無資格者が放課後児童支援員認定資格研修を受講しようとする場合、2年かつ2,000時間以上の児童福祉事業等の従事経験が必要となっているが、本市の児童クラブでは、従事職員の大半がパートタイム勤務で、長時間の勤務ができないことから、受講要件を満たすまでに3～4年かかる。

このままでは、経過措置終了後の平成32年4月以降には、本市の各児童クラブに在籍する放課後児童支援員は2～3名程度しか見込めず、勤務が有資格者に偏り、夏休みなどの長期休業中には開所時間が長時間に及ぶことから、健全な労働環境の確保ができなくなることが予想される。

また、子育て支援員研修は、補助員になるための資格要件ではなく、受講しておくことが望ましいとされていることに加え、放課後児童クラブでの従事を希望する者にとっては、14科目17時間の研修を受講した子育て支援員と無資格者が認定資格研修の受講要件で同等の扱いとなっていることは、児童クラブでの勤務を空けることが困難な中で、研修受講の負担感のみが残り、子育て支援員研修を受講するメリットが乏しい。

一方で、放課後児童クラブの補助員が子育て支援員資格を有している効果については、児童に対する対応レベルの向上など、現場の声からも確かなものであることから、研修受講に必要な従事年数の短期化については、早急に検討を進めていただきたい。

例えば、補助員の実務経験を、これまでの2年かつ通算2,000時間以上から、1年かつ1,000時間以上に短期化するよう、早急に制度見直しを行うことが、放課後児童支援員の確保及び健全な児童クラブの運営につながると考える。

(2)子育て支援員研修受講者に対する一部科目免除について

放課後児童支援員と補助員では、放課後児童クラブの運営において担う役割は異なるが、40人の児童に対して2人で育成支援を行い、そのうち1人を補助員に代えられることから、児童を預かって支援するという点においては、補助員には放課後児童支援員と同様のスキルが求められる。

認定資格研修の「放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容」や「放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護」等の科目は、都道府県認定資格研修ガイドラインにおいて示されている研修内容と子育て支援員研修事業実施要綱の別表に示されている研修内容がかなり類似していることから、子育て支援員研修で受講した科目と放課後児童支援員で受講する科目を同等の内容で実施し、都道府県が同等であると判断する場合、当該科目について免除することが可能

であると考える。

また、現状の両研修の内容が類似している科目について、同質性があるとはいえないのであれば、子育て支援員研修のカリキュラムの内容を見直し、認定資格研修と同等の内容とすることで受講免除が可能であると考える。

本市では、常勤の放課後児童支援員及び補助員の333名のうち、子育て支援員研修の有資格者は8名となっており、子育て支援員研修の受講が進んでいない現状にある。研修内容をコンパクト化し受講するハードルを下げたとしても、受講者数が少ないのでは、研修制度そのものが形骸化してしまう。現任研修なども活用しながら、無資格者の補助員から子育て支援員、子育て支援員から放課後児童支援員へと段階的にステップアップできる仕組みを構築することが、子育て支援員研修の受講の促進や放課後児童支援員の確保につながり、児童の健全育成に資するものと考えている。

また、本市では、子ども・子育て支援新制度により、放課後児童クラブの対象学年が「小学6年生まで」に拡大されたことに伴い、児童クラブへの入会を希望する保護者が増加している。これに対応すべく、現在も児童クラブの増設を早急に進めており、平成27年度から平成28年度までの2年間で新たに34クラブを開設したところである。

そのため、本市では、放課後児童支援員等の人材確保が喫緊の課題であり、少人数の支援員等で児童クラブを運営しなければならず、児童クラブでの勤務を空けることが困難となっている。今年度の事例では、研修受講を希望しているにもかかわらず、児童クラブの運営に支障をきたすため、受講が叶わなかった補助員が11名もいた。受講科目の一部が免除できるのであれば、受講者本人だけでなく、児童クラブ運営の面においても、研修受講の負担が軽減できるうえに、このように意欲的な補助員が、できるだけ早期に放課後児童支援員となることが、児童クラブの適切な運営につながるものと考える。

こうしたことから、子育て支援員研修と放課後児童支援員認定資格研修が連携を図り、カリキュラムの組み替えなど、研修内容に工夫を加えていただき、受講科目の一部を免除できるような研修にできるようにしていただきたい。